

会 議 報 告 書

- 【会 議 名】 令和5年度 第3回 三朝町部活動地域移行検討委員会
【日 時】 令和6年2月20日（火）午後7時から午後8時10分まで
【場 所】 役場第2会議室
【出 席 者】 （1）検討委員 9名（欠席者なし）、教育長
 （2）事務局 4名

【趣 旨】

1 開会

【委員長挨拶】

現在、私は北栄町や琴浦町の学校に勤務しているが、両町でも本会議が開催されている。しかし、どちらも見通しの見極めが難航しているというか、何か先が見えないというか、進んでいないなという感じがしている。

今日はワークショップ形式ということで、少しでも何かできることから、進められる手段が見つければ良いと思っているので、よろしくお願ひしたい。

2 報告事項

(1) 県内市町村の検討状況について

【事務局】

報告事項に移ります。資料1（令和5年度部活動の地域連携・地域移行についての状況調査とりまとめ）をご覧ください。

今月、初旬に会議がございまして、その時の資料を県の体育保健課から御提供いただいております。先ほど委員長からもございましたが、かなり県内でもばらつき感がございます。

大半は令和6年度も引き続いて検討するということが記載してありますが、肝心の着地点…令和7年度以降からどうするかというのは大きい市ぐらいまでしか決まっていない状況であります。やはり各市町で取り組みの着地点を見つけるのにかなり難航しているという状況でございます。

裏面に本町の状況を記載しておりますが、課題・検討事項としては受け皿となる人材の確保、それから財源確保が各市町の当面の共通課題であると。関係団体等に照会をして、部活動指導員と外部指導員の人材確保を進める必要があるということで、前回会議でもご意見をいただいた内容を掲載しています。

令和6年度の方向性としては、部活動ではなく「スポーツを楽しむ土曜日」としての対応可否について、関係団体…受け皿への照会をすることも検討しているということを記載しております。

こちらについては、また持ち帰っていただいて、ご覧いただければと思います。

3 議題

(1) 本町で想定される課題の洗い出しと整理について

【事務局】

それでは本日の議題について御説明いたします。本日はワークショップ形式で、それぞれ2グループに分かれていただいて、それぞれの立場での課題、それから実現するための手段・アイデア出しを、机の上に付箋があると思いますので、そちらを使っていただいて、それぞれの立場の課題について書き出していただいて、それをまとめてグループごとに発表するということをしたいと思います。

- ①学校現場・生徒保護者グループ（教育長、委員5名、事務局1名）
- ②外部指導者・受皿候補団体グループ（委員長、委員3名、事務局2名）
- ③記録（事務局1名）

【事務局】

“外部指導者・地域スポーツ団体”グループの進行を委員長にお願いし、とりまとめの方は私が行って発表します。“学校現場・生徒保護者”グループにつきましては、教育長で進行を務めていただいて、指導主事が取りまとめ・発表という流れで進めたいと思います。

前の黒板にも書いてございますが、本日のワークショップのテーマ「部活動地域移行への課題」ということで、過去2回、それぞれ御意見をいただいた内容をそれぞれの立場で、何が課題となって障壁となっているのかというのを付箋に書き出していきたいと思います。

課題を出していただいた後に、その後実現するための手段、アイデア出しをまたグループの方で討議いただければと思います。

～各グループで協議～

【事務局】

いかがでしょうか、大体まとまったでしょうか。

それでは、学校現場・生徒保護者のグループから発表をお願いします。

○学校現場・保護者グループ

《洗い出された課題》

1. 合同チームになった場合の活動場所とか時間とか移動とか…。それから（場所について）社会体育施設利用者の調整。
2. 使用料を含む予算、活動資金のこと。
3. 指導者の確保と指導者の資質とか、指導者の方針に関わること。
4. 休日に練習試合や試合がしたいとなった時に教職員の動きはどうか、指導者が別々にいるのでその辺のコミュニケーションが取れるのか。

《実現するための手段・アイデア出し》

実現するための手段は、休日の指導者の関係で、段階的に教員の参加を減らしたらどうか。月一回、土曜日に部活動とは別物で体を動かす機会を設けたらどうか。2～3つの合同部活動なら、各校の担当者が1週目はここの学校の人、次の週は別の学校の人っていうような週変わりで行くと負担が減っていくのではないかと。しかし、そこに部活の指導員や外部

指導者がいると、その調整が難しくなってくるというようなことがありました。

又、部活動を学校でしたいと思っている生徒が今現在でどのくらいいるのか。本気の生徒はクラブチームへ行くだろうし、強いチームに憧れがあってそれをステータスと感じている生徒もどうも多いみたいで。そうなったら、もうほぼ(部活をする生徒が) いないなら、休日の部活動は行わない。そのようなアイデアが2つです。

○外部指導者・地域スポーツ団体グループ

《洗い出された課題》

1. 指導者についての課題は、やはり人材確保と財源確保が大きな課題である。
2. 指導者の指導レベル、資格、保護者・生徒のギャップをどう埋めるのか…生徒の目指す目標とのすり合わせをどうするのか。
3. 学校との情報伝達的手段としてマチコミメールを使うとか、そういうことをしないと指導体制・時間にタイムラグが発生して支障が出るということ。
4. いざ指導をお願いしますと依頼したときに、その指導者が理解と関心度が低い場合をどうするか。

《実現するための手段・アイデア出し》

やはり町内の人材バンクを作る必要があるということと、受け皿団体で文化活動も含めての意向調査を実施する必要があると。例えばバイオリン美術館とかありますので、そういった指導できる環境、指導者がいる団体から順次取り組んでみてはどうかということでした。

それから、国県について、謝金や保険・補償についての指針を示していただきたいというような要望もありました。

受け皿についての課題ですが、①移手段の不均等をどう解消していくのか。②対応可能な受け皿団体が今のところ分からない。③競技力向上が目的でない場合、指導者にこだわる必要はないのではないかと…例えば地域協議会にお願いするとか…そういった対応の間口を広げてはどうか、というようなこともございました。例えば普及なのか、それとも勝ちにこだわるのか、そこも整理をする必要があるということです。

それから、そもそも休日の活動というのは部活動なのか、そうでないのか…生徒にとっては分かりにくいことになっているのではないかという意見もございました。

それから、受け皿団体としての適性度の判断基準が今ところ不明であるので、その制度設計も必要となります。

それから、生徒・保護者が希望する活動になるかどうか。実際、受け皿団体をお願いしたのは良いが、蓋を開けてみたらそんなに参加する中学生が少なかったらどうしようかというようなこともありました。

それから、ちょっと大きな話になりますが、部活動自体が学校教育の一環として位置づけられている現状において、地域移行を進める意図がまだちょっと分からないというか、噛み合わせが悪いなという意見もありました。

基本的に土日は部活動ではなくて地域活動という捉え方で、中学生が地域に出ているような活動をしてはどうかという意見がありました。スポーツ団体であったり、文化振興団体であったり、地域協議会といった幅広に協力を募って受け皿となっていただけのような体制が作

れないかなという意見もありました。

一方で、受け皿となれない活動については、現状のまま継続すると。しかし、土日は活動しない。学校の先生はもう関与せず、外部指導者をお願いする方針にするとか、そういう指針・方針を立てる必要があると思います。

それから、目標の設定、生徒が望む目標にどうやって近づけてやれるのか、それは受け皿の団体というか、どこが対応するのか、そういったものも考え方を整理する必要があるかなということもありました。

最後に、受け皿となる団体についても、いわゆる活動の広がり生まれることになるので、そのための財政支援をする必要があるということが、アイデア出しで挙がりました。

【事務局】

各分野でそれぞれ課題の洗い出しとアイデア出しを発表いただきましたが、今の意見を整理して具体的にどういった取り組みを進めていくべきかということ事務局で検討をさせていただきます。又、令和6年度の検討委員会で具体的に何から進めていこうかということ皆さんと協議していきたいと思います。

教育長、何かご意見がございませんか。

【教育長】

学習指導要領総則に「部活動」という言葉が…例えば『部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること』（第3章 教育課程の編成及び実施：②教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ））と…これは一つの例ですが、総則の中に16回「部活動」という言葉が使われています。保健体育の学習指導要領の中には18回出てきます。他に不思議なのは、外国語に3回出てきます。すべての教科に「部活動」という言葉が出ていますというぐらい「学校教育の中には部活動が浸透している」、「それをどうするかという大きな問題である」、「国の学習指導要領にあるのに今何でやめるっていう話をするの」という議論は全国教育長会の中でも「学習指導要領にある限りはしなければいけない話じゃないか。それなのに（部活動を）止めるというのは矛盾している」ということは、スポーツ庁や文化庁の方に私も話をしたことがあります。

その辺の整理が国もできてないことは間違いないのですが、準備のために頭をひねって良い案を考えていただきたいというのがこの会です。補足でした。

【事務局】

教育長、ありがとうございました。ワークショップは以上とさせていただきます。

(2) 令和6年度における移行に向けた取り組みについて

【事務局】

次の議題「令和6年度における移行に向けた取り組みについて」については、事務局より来年度の取り組みを説明させていただきます。

ワークショップでも意見がありましたが、受皿候補団体への協力意向の照会ですとか、指導者確保の手法…こちらを事務局でたたき台を作って、この検討委員会で協議いただき取り組んでいくということを進めたいと思います。

それと併せまして、町の推進計画も材料が出揃った段階で組み立てをして、皆さんにお諮りをし、策定に向けて進めていきたいと思います。実際、今日の資料1にも記載してございますが、なかなか県内市町村も未だ着地点が見いだせていないところもございます。引き続き県と情報交換しながら、取り組みを進めたいと思いますので、来年も引き続きご協力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(3) その他

事務局からは特になし。

4 その他

【事務局】

皆さんから何かございますか。

【教育長】

三朝中学校の部活動は全員入らなければいけないということでずっと来ていました。どうしても適当な部活動がないという生徒は美術部に入ったりして、全員入るようにしていたと。

ただし、今年度から部活動は希望入部制になりましたが、部活動に入っていない生徒は今どれくらいいますか。

【委員】

1年生で5～6人です。2～3年生はすでに（部活動に）入っていますので。特別な事情を除くと純粹に入っていないのは3人です。

【教育長】

そのような状況にはなりつつあります。それから、来年度迎えた時に部活動に参加しない生徒数が増える可能性があるということも踏まえていただけたらと思います。

5 閉会

【委員長挨拶】

2年任期の折り返しということで、ワークショップでは、様々な課題が洗い出せたと思う。少しずつ取り組めることも、何かこれをしなくてはいけないというようなところが見えてきているような気もしている。

その辺を少しずつでも進めていけるように、この検討委員会でもいろいろな話ができればと思っているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

以上